

平成24年度 指定管理者施設管理評価シート

部	文化産業観光部	課	文化振興課
---	---------	---	-------

施設名称	〔5〕 東京都台東区立一葉記念館					
指定管理者の名称	公益財団法人台東区芸術文化財団	指定期間	H22.4.1 ~ H27.3.31			
1. 指定管理者の概要						
(1)業務内容	芸術文化、区民文化、スポーツ文化に関する事業の実施 芸術・文化・スポーツ施設の管理運営					
(2)類似施設の管理実績	文化施設5箇所					
(3)経営状況	23年度決算 歳入 629,658,630円 歳出 546,682,185円 収支差額 82,976,445円 (区返納金62,976,445円 次期繰越金 20,000,000円)監査の結果、事業報告書、決算報告書、決算付属明細書及び財産目録は適正であった(内部監査報告書より)。					
2. 施設の概要						
(1)所在地	台東区竜泉3-18-4					
(2)設置目的	樋口一葉は、竜泉寺町に住み、その体験を元に『たけくらべ』を執筆するなど、台東区にゆかりが深い作家である。その一葉に関する資料及び明治期の資料を展示公開することにより、区民文化の発展向上を図る。					
(3)利用者	区民ほか					
(4)開館日・時間	開館日：休館日(月曜日/12月29日~1月3日/特別整理期間等)を除く 開館時間：午前9時~午後4時30分(入館は午後4時まで)					
(5)規模	延べ床面積861.04㎡ 鉄筋コンクリート造地上3階地下1階、塔屋、展示室、 収蔵庫、学芸研究室、展示準備室、事務室、エントランスギャラリー、倉庫、研修室、 小会議室					
(6)人員体制	7名 常勤固有職員(1)派遣職員(1)再任用(1)専門員(2) 特例嘱託員(2)					
3. 事業(サービス提供)の概要						
(1)委託事業	樋口一葉に関する資料を展示公開、施設の利用に関する事業。施設、付帯設備及び物品の 保全・調整、施設内の清潔整頓・その他環境整備などの事業。施設使用料徴収などの 事業。文化ボランティアガイド事業。					
(2)自主事業	施設特別展・企画展(開館50周年記念)、一葉祭(記念講演・朗読、ボランティアと行く 「たけくらべ」ゆかりの地めぐり、学芸員による展示解説)、特別講座 ワーク ショップ「韓紙工芸品を作ろう」、朗読サロン2011、くずし字解読講座					
4. 予算決算の推移						
		19年度	20年度	21年度	22年度	23年度
予算	委託料	28,446,000	26,460,000	24,132,000	19,684,000	19,014,000
	料金収入等	0	0	0	0	0
	管理経費	28,446,000	26,460,000	24,132,000	19,684,000	19,014,000
決算	委託料	23,734,870	18,132,017	16,286,787	12,614,691	14,331,580
	料金収入等	0	0	0	0	0
	管理経費	23,734,870	18,132,017	16,286,787	12,614,691	14,331,580
	収支	0	0	0	0	0
5. 施設の稼働状況等(活動指標)						
指標名称		単位	20年度	21年度	22年度	23年度
開館日数		日	294	297	300	304
6. 成果指標						
指標名称		単位	目標値 (25年度)	21年度	22年度	23年度
入館者数		人	22,000	23,774	21,041	19,048

7. 平成23年度評価結果に対する現在までの取組み

開館50周年記念に合わせ特別展・企画展等、様々なイベントに取り組んだ。例年開催されている一葉祭では歴代の一葉祭ポスター展示、学芸員による解説、ボランティアガイドによる「たけくらべゆかりの地めぐり」など、展示の工夫や費用負担の少ない事業に取り組む、来館者サービスに努めた。

8. 評価項目
 3：協定等の水準を上回っている。
 2：協定等の水準どおりである。
 1：おおむね協定等の水準だが課題がある。
 0：協定等の水準を下回っている。
 -：評価対象外項目。

評価の観点	評価項目			
(1)事業の運営 平均 [2.0]	(a)施設の目的達成	[2]	(f)開館時間等の遵守	[2]
	(b)サービス水準	[2]	(g)自主事業の成果	[2]
	(c)職員配置	[2]	(h)個人情報保護	[2]
	(d)職員研修	[2]	(i)緊急時対応	[2]
	(e)案内・接遇	[2]	(j)警備・防犯体制	[2]
(2)施設の維持管理 平均 [2.0]	(a)建物保守・設備機器点検	[2]	(e)危険箇所等の確認	[2]
	(b)備品の管理	[2]	(f)管理記録の作成・保存	[2]
	(c)清掃・衛生管理	[2]	(g)業務委託の事前承認	[2]
	(d)施設の修繕	[2]	(h)省エネ・省資源・環境配慮	[2]
(3)利用者の満足度 平均 [2.0]	(a)利用者・第三者機関の評価	[2]	(d)利用しやすい環境整備	[2]
	(b)苦情・要望への対応と報告	[2]	(e)関係団体・地域との関わり	[2]
	(c)利用者数の目標達成	[2]		
(4)歳入歳出 平均 [2.0]	(a)適正な予算執行	[2]	(c)収支計画の達成	[2]
	(b)経費縮減のための取組み	[2]	(d)利用料等の徴収・管理	[2]

9. 評価
 S（水準以上）：協定等の水準を満たし、一部に水準を上回る内容がある。
 A（適正）：協定等の水準を満たす管理が行われている。
 B（一部課題あり）：協定等の水準を満たしているが、一部に課題がある。
 C（課題あり）：協定等の水準を満たしているが、課題が複数ある。
 D（水準未滿）：協定等の水準を満たしていない。

評価の観点	評価	説明
(1)事業の運営	A	一葉真筆の資料の購入など展示内容の充実や文化ボランティアとの連携など、区民文化の向上に積極的に取り組んでいる。
(2)施設の維持管理	A	備品及び物品の管理は適切になされている。また、修繕や補修についても、常に区と連絡を取りながら適切に行い、施設の維持管理に努めている。
(3)利用者の満足度	A	開館50周年記念として展示内容や記念事業の充実を図り、利用者サービスの向上に努めた。
(4)歳入歳出	A	予算については概ね適切に執行されている。

10. 総合評価 良好 妥当 要努力 要改善 不適

妥当	施設の維持管理を適切に行っている。また、事業運営についても、資料の収集や展示内容の工夫を行うとともに、文化ボランティアとの連携など区民文化の向上に積極的に取り組んでいる。
-----------	---

11. 平成24年度評価結果に対する今後の対応

入館者数増を目指し、より魅力的な特別展や企画展を行い、館の積極的なPRを図っていく。